

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第8回安塚区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 1) 協 議（公開）

#### (1) 諮問事項に関する審議について

①諮問第104号 上越市安塚和田スポーツ公園テニスコートの廃止について

②諮問第105号 上越市安塚和田スポーツ公園ゲートボール場の廃止について

#### (2) 地域活動支援事業活動報告会について

(3) 平成29年度上越市地域活動支援事業（安塚区）について

(4) 安塚区地域協議会としての審議内容について

### 2) 報 告（公開）

(1) 上越市安塚診療所の管理運営方法について

### 3) その他（公開）

## 3 開催日時

平成29年1月24日（火）午後6時00分から午後7時25分まで

## 4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：数井憲一（会長）、池田嘉久、石田ひとみ、國保信夫、小松光代

中島勝義、中村真二、長谷川直樹、松苗正二、松野等

・浦川原区総合事務所：山崎産業グループ長、小林建設グループ長

・事務局：安塚区総合事務所 山崎所長、竹内次長、横尾市民生活・福祉グループ長

（併教育・文化グループ長）、國保班長、高橋主任

（以下グループ長はG長と表記）

## 8 発言の内容（要旨）

## 【竹内次長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・ 会議録の確認：数井憲一会長

## 【数井憲一会長】

- ・ 挨拶

安塚区地域協議会審議依頼書の提出があった。提案者が都合により、早めに退席するので、初めに協議事項（4）安塚区地域協議会としての審議内容について協議を行う。提案者の説明を求める。

## 【長谷川直樹】

この後会議があるため、時間になったら退席させていただく。御配慮いただきありがたい。

安塚区小中学校の今後を考えるとということで、勉強会を開催していただけたらと思っている。新聞で、出生やお悔みの欄は必ず見るようにしている。昨年、安塚区内で生まれた子供が4、5人しかいなかった。安塚区住民のお悔み欄への掲載はあるが、子供の誕生になるとほとんど掲載されない。それが寂しいと感じる。

子供の数を調べたら、0歳児が5人、1歳児が4人、2歳児が9人、3歳児が8人、4歳児が7人、5歳児が7人、今年小学生に上がる6歳児が11人で、5歳児以下が1桁である。将来に不安を感じ、危機感を覚える。

私たち地域協議会委員の任期はあと3年ある。結論は出なくても、関係団体と意見交換の場を持った方が良くと考え、この問題について勉強会の開催を提案させていただいた。

また、関係団体として、町内会長、自治会長、小・中学校、保育園、保護者会、学校運営協議会などと意見交換を行ってはいかがかと考えている。子供の数を提示すると特に保育園の保護者の皆様は、こんなに少ないのであれば他の地域に行こうと考える方もいるかもしれない。現実であることから、今後どうしたらよいかという内容で、話し合いを設けたらどうかという提案である。今年の4月から浦川原区では3つの小学校が統合され、浦川原小学校が発足する。全校の人数は約170人くらいである。浦川原区は3つの小学校があり統合することができるが、安塚区は1校に統合されているので、統合となれば他の区との統合も考えなければいけない。統合についての協議を行いたいわけでは

ないが、人口減少ということで、中村さんもシェアハウスの運営を頑張っておられるし、また地域協議会の中で國保委員から婚活を進めてはどうかという提案もあった。先ほどの勉強会の丸山新さんのお話で、細野町内会の地域づくりを行って集落の存続をしたいという考えも持っておられる。私たちも基本的には安塚区の人口の増加を目指したいが、具体的な方策もないので提案をすることはできないが、人口減少がこれだけ深刻になっているという認識を持った上で各方面と意見交換をしたい。結論は出ないかもしれないが、今年生まれた子供が小学校へ入る6年後に備えた体制作りが必要だと思って提案した。

**【數井憲一会長】**

長谷川委員から安塚区小中学校の今後を考える勉強会について提案があった。内容はよく分かるが、何をどうしたらいいのか。すぐ検討するのも難しいので、一度持ち帰っていただき、次回等に機会をみて検討するということがか。

**【長谷川直樹】**

安塚小学校の児童は74人である。安塚中学校は48人。この48人の中にはやすづか学園の生徒数も含まれていると思うので、実際にはもう少し少ないという現状である。

**【數井憲一会長】**

(4) 安塚区地域協議会としての審議内容については以上とする。

(1) 諮問事項に関する審議について、①諮問第104号上越市安塚和田スポーツ公園テニスコートの廃止について、事務局の説明を求める。

**【山崎所長】**

①諮問第104号上越市安塚和田スポーツ公園テニスコートの廃止について、及び②諮問第105号上越市安塚和田スポーツ公園ゲートボール場の廃止について関連があるので併せて説明させていただき、審議は別々に行うことでよいか。

**【數井憲一会長】**

はい。承知した。

**【山崎所長】**

資料No.1、資料No.2により説明

**【數井憲一会長】**

委員に意見、質疑を求めるが、意見、質疑なし。

諮問第104号上越市安塚和田スポーツ公園テニスコートの廃止について、適当と認め本日答申することとしてよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、本日答申する。

**【山崎所長】**

答申については、答申書というものを作成する。本日異議なしということなので、答申書の内容と確認については、会長に一任ということでよいか。

(委員より「はい」の声)

**【數井憲一会長】**

付帯意見はなしということでよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、付帯意見はなしとする。

つづいて、諮問第105号上越市安塚和田スポーツ公園ゲートボール場の廃止について、適当と認め本日答申することとしてよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、本日答申する。

付帯意見はなしということでよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、付帯意見はなしとする。

(2) 地域活動支援事業活動報告会について、協議する。

年度初めの計画にはなかったが、地域の活性化を図るために設けられた補助事業だが、主旨内容等について、安塚区の住民の皆さんによく浸透していない部分があるのではないかと思います。当協議会においても、申請者が偏っているのではないかと、補助を必要とする人たちの敷居が少し高いのではないかとという意見も聞こえる。もちろん住民の皆さんは事業の実施に対して不安感もあるのではないかと思います。そういった不安感を払拭するため、また、地域活動支援事業の内容を発信するためにも、こうした活動報告会が必要ではないかということで、提案したものである。活動報告会を実施することでよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、実施するというところで進めたい。期日はいつ頃がよいか。

(開催日について協議)

3月5日日曜日に開催する。

**【長谷川直樹委員】**

これは、安塚コミュニティプラザのホールで、集めて行うのか。

**【數井憲一会長】**

会場はこれから検討する。昨年開催した地域協議会の活動報告会は、安塚コミュニティプラザで行った。

**【小松光代委員】**

これは、地域活動支援事業を受けた全ての団体が、実施した事業の内容を報告するのか。

**【數井憲一会長】**

全部の団体が発表すると考えている。そこまで必要ないという御意見があれば、検討したい。できれば全部の方が良いかと思う。

(委員より「全ての団体の方がよい」との複数の声)

案内は、町内会長、自治会長、各種団体等に送付したいと考えている。

**【長谷川直樹委員】**

前回の反省点を踏まえた中で、開催した方がよい。昨年の活動報告会の進行は、総合事務所の次長が行った。そうすると市の報告会となるように思うので、できたら地域協議会の副会長が総合司会を行うような形にしてはどうか。

**【數井憲一会長】**

昨年の活動報告会において、委員はどのような活動をしたのかという質問があったが、地域協議会は委員が1人1人活動するものでもない。

**【小松光代委員】**

昨年は、地域協議会の活動報告会だったので、私たちの活動報告ということで指摘を受けた。今回は、地域活動支援事業の採択を受けた団体が活動を報告するものなので、昨年の報告会とは違うものである。安塚区地域協議会の活動報告会であったため昨年は、次長が進行を務めたと思う。

**【長谷川直樹委員】**

次長が進行を務めることにより住民の方は、地域協議会主体でなく市の報告会と思われる。

**【小松光代委員】**

それは分かる。なぜ地域協議会で進行等しないで、行政が行ったのかという指摘があった。このようなことがあったので長谷川委員の意見は、今回の地域活動支援事業の報告であっても委員で進行した方がいいのではないかということだと思う。私も、そう思う。

**【數井憲一会長】**

進行等については、後日検討したいと思う。

時間については、いかがしたらよいか。

(時間について協議)

3月5日の午後に行うことで決定する。

つづいて、(3)平成29年度上越市地域活動支援事業(安塚区)について事務局の説明を求める。

**【高橋主任】**

資料No.3により説明

**【數井憲一会長】**

1 スケジュールの平成29年度については、事務局案のとおりでよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、事務局案のとおりとする。

2 追加募集について平成28年度は2次募集までとしたが、平成29年度について委員に意見を求める。1次募集でやめるか、2次募集までとするか、あるいは3次募集までとするか。

**【國保信夫委員】**

昨年並みで良いのではないかと。

**【數井憲一会長】**

2次募集まででよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは2次募集までとする。

3 採択方針に関する事項の安塚区地域自治区の採択方針について、委員に意見等を求めるが意見なし。昨年のとおりとする。

補助率・補助金額は、昨年下限を5万円という意見もあったかと思うが、委員の意見を求める。

**【長谷川直樹委員】**

他の自治区は、1万円というところもある。下限を10万円から5万円にしたかどうか。

**【數井憲一会長】**

要するに10万円として、今までと同様にするか。あるいは、1万円や3万円にするの

であれば、下限をなくすか。5万円とするか。

**【長谷川直樹委員】**

下限なしというのもいいと思う。

**【國保信夫委員】**

5万円にすれば、取組やすくなるのではないか。

**【數井憲一会長】**

この補助金は、幅広く各集落、各地域に配付するものでもないと思う。必要な団体から使っていただくもの。下げれば各集落が使えるのかと言えば、そういうものでもない。

**【小松光代委員】**

國保委員と同じで、下限の金額がいくらが適切か分からないが、低くすることにより住民の皆さんがもう少し何かやってみようという気持ちになるのではないか。

**【數井憲一会長】**

新たに事業をやる場合や、備品を購入する場合は、ある程度高額になるということもある。

**【松野等委員】**

昨年並みで良いと思う。

**【數井憲一会長】**

補助金の下限を5万円という意見と、昨年並みという意見があるが、いかがか。

**【石田ひとみ委員】**

今年の提案書を拝見した時に、もっと安く買えるところもあるのに10万円にするためにわざわざ高い見積書を用意している団体もあった。10万円を超えないと提案できないというのもあると思うので、5万円でもいいのではないかと思う。

**【數井憲一会長】**

このような意見もあるが、来年度は下限を5万円にして様子を見るということで良いか。

(委員より「はい」の声)

それでは下限を5万円に変更する。その他は変更しないことで決定する。

審査基準について委員に意見等を求めるが意見なし。昨年のおりとする。

その他で「提案団体の代表が地域協議会委員の場合、採択に係る審査の段階で協議には参加できるが、採点を行わない」とあるが、採点をぜひさせてほしいという意見もあった。委員に意見を求める。

**【長谷川直樹委員】**

常識ある委員なので、採点に加わっても良いと思う。そこで分け隔てしなくても良い。

**【中村真二委員】**

私は、提案者は採点に参加しない方がよいと思う。

**【池田嘉久委員】**

私も採点を行わない方がよいと思う。

**【數井憲一会長】**

採点を行わないほうがよいということだが、私もそのほうがよいと思う。評価は自分がするのではなく、他人がすることで評価の意味があると思う。

提案団体の代表が地域協議会委員の場合、採点を行わないこととしてよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、提案団体の代表が地域協議会委員の場合、採点を行わないこととする。

参考資料の平成28年度地域活動支援事業の要項、17ページの下段に共通審査の項目と視点というのがある。課題にも細かすぎるという意見があった。それについて、委員の意見を求める。

**【松野等委員】**

それぞれ審査基準があるが、それを含めて採点欄に記入すればよいと思う。25ページの採点票にあるように、それぞれに評価欄に記入するのではなくて、それを参考として採点欄のみ記入すればよい。

**【數井憲一会長】**

採点するには、このくらいの視点は必要かと思う。

**【松苗正二委員】**

細かいというより、去年は採点方法がまだよく分からなかった。

**【數井憲一会長】**

そういった意見が他の自治区でもあった。1年経ったので、皆さんも理解いただけただと思うので、今までどおりでよいか。

(委員より「良いと思う」の声)

それでは、今までどおりとする。

**【松野等委員】**

14ページその他にある地域活動支援事業活動報告会について、要項に記載しなくてよいのか。



【數井憲一会長】

これから報告会を行っていくということであれば、要項に記載した方がいいと思うが、委員の意見を求める。

(委員より「記載した方がよい」との声)

それでは、要項に記載する。プレゼンテーションは、記載した方がいいか。

【中島勝義委員】

突然言われても困るというふうにならないように、プレゼンテーションも記載した方がよいと思う。

【數井憲一会長】

プレゼンテーションについて記載するということがよいか。

(委員より「はい」の声)

それでは、プレゼンテーションについても記載する。

つづいて、19ページの地域活動支援事業に係る課題等について協議する。

1制度全般について、「主体性を持ち、遂行されることにより、地域を良くしていこうという気構えが生まれる。(継続していただきたい)」ということについては、意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「地域ごとの活動を維持・推進するためには、必要と思います。」ということについても、意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「今のやり方に定着してきたと思いますが、区全体で1つか2つにしぼって効果的な長期的な事に投入していったら、新しい結果が生まれるのではないのでしょうか。」については、確かにそのとおりだと思うが、私は各方面からの提案を期待したい。意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に「地域の活性化、安心安全、青少年育成など活動支援事業によって、やる気・元気の醸成につながり、価値ある制度と思います。」については、意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に「地域活動支援事業は地域活性化のために必要な制度だと思います。ただし、地域の経済が活性化されなければ真の意味での持続的な地域活性化にはつながらず、一過性

の事業になりがちです。地域支援事業は地域経済の活性化にも使えるようにするべきです。もちろんそのときは、支援事業に明確な基準を設ける必要があります。」については、地域の活性化が経済の活性化と同じとは言えないが、経済の活性化につながっていくような事業を期待したい。この意見について、委員の意見を求める。

**【國保信夫会長】**

ぜひ、そういった事業を期待したい。

**【池田嘉久委員】**

実際には物を売ったりすれば、その地域にお金が入る。一つの経済効果もある。

金額の大きなものになると安塚区外の業者の見積もりがある。地域の業者を優先して、多くの事業を入れてもらいたいと思う。

**【數井憲一会長】**

経済の活性化につながるような事業を期待するということでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「地域活動支援事業は「公金を使う」ことである以上、支援を受ける者には「発信の義務と説明責任」があると考えerべきです。これについて現状は、充分とは言えないと思います。」という、この意見について委員の意見を求める。

**【松野等委員】**

地域活動支援事業活動報告会を行うので、「発信の義務と説明責任がある」としてもいいのではないか。

**【數井憲一会長】**

発信についてはプレゼンテーションもあるし、報告会もあるので、それに代えるということによいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「下限の金額を10万円から5万円に下げてはどうか。多くの町内会等に広く薄く支援したい。」との意見については、先ほど協議したとおり来年度下限5万円で決定した。

次に、「安塚区の課題解決や活力向上といった前向きな事業を後押しする支援は、地域の活性化を図る上で、非常に重要なことだと思います。今後も継続していくべきだと思います。」ということについては、意見をお聞きしておくことによいか。

(委員より「はい」の声)

次に「地域の小さな事柄であってもこまめに救い上げる事が出来るものであると感じ

る。大変すばらしい制度ではあるが、申請者が限られた方に集中し、他に補助を必要と考えておられる方々の制度への理解及び敷居が、高いのでは無いかと思われる傾向があるのではないか。」との意見について、委員の意見を求める。

**【國保信夫委員】**

そういったことも考えられる。

**【數井憲一会長】**

考えられるが、もしそういうことであれば、事前相談の時に来ていただいて、十分説明していただくということでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「申請及び採択傾向が決まってきているように思われる。」については、申請により地域協議会で審査をしており適正に行っているということによいか。

(委員より「はい」の声)

2採点方法について、「点数をつけるのが難しい。(初めてなので)」については、慣れていただいたかと思うので、来年度はよいかと思う。

次に、「5段階の点数で評価するのが難しく、申請されたものに対して「劣っている」として良いのか？悩みました。」について、劣っていると思うのは劣っていると評価するしかないので、意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「委員が事前にある程度採点してくるが、プレゼンテーションを行い、その後、しっかりと採点することが望ましい。現在はせっかくのプレゼンテーションが活かされていないように思える。」との意見について、委員の意見を求める。

**【國保信夫委員】**

プレゼンテーションを先にやった方がいいということか。

**【數井憲一会長】**

プレゼンテーションの前に採点してくる方がいるが、理解できるものについては、事前に採点してもよいと思う。分からないものについては、プレゼンテーションで説明していただく。それでも分からないものについては、質問によって理解してもらうということによいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「地域支援事業は「公金を使う」ことである以上、支援を受ける者には「発信の義務と説明責任」があると考えべきです。採点基準には「1、公益性を広く発信してい

るか」「2、収支や運営について内容が公開されているか」を加えるべきと思います。逆に現行の採点項目は細かすぎるので、項目数を減らすべきと思います。」との意見については、先ほど協議したとおりである。

次に、「プレゼンテーション後に全体会議（非公開）で意見交換の時間を設けて、その後採点してはどうか。」この意見について、全体会議を非公開ということはいかがか。

**【高橋主任】**

審査については、原則公開で行うことになっているので、その点をお含みいただき協議をお願いします。

**【數井憲一会長】**

そういうことなので、現状の原則公開の中で協議することでよいか。

（委員より「はい」の声）

次に、「現行の採点方法でおおむねよいと思います。」は、意見をお聞きしておくことでよいか。

次に、「最高点と最低点の幅が少なくどうしても中間点に集中する。評価点としては、あいまいなのではないか。現在の最高点を10点とし採点の柔軟性を考えても良いのでは、ないでしょうか。採択された物件であっても、委員の特記事項を拝見すると、辛らつな意見も見受けられることは、採点の範囲が、難しいせいではないでしょうか。」との意見について、委員の意見を求める。

**【小松光代委員】**

10点にしても悩みは同じかと思う。

**【數井憲一会長】**

劣っているのは1から2までとか、点数が多くても考えること、悩むことは同じかと思う。採点票は、今までどおりですることから、採点の考え方も今までどおりでよいか。

（委員より「はい」の声）

次に、「細かすぎて、返って採点を難しくしている。」、この意見については先ほど協議したものと同様だと思うが、来年度は慣れたところで対応いただきたい。

次に、「提案者が委員の場合は、採点に加われないことになっています。（安塚区）これは委員の権利を無視するものだと思う。市では、採点に加わっていけないということはない。委員としての採点に加わる権利を重視してほしい。」との意見については、先ほど協議したとおりである。

3審査について、「委員全員で意見を出し合うことが必要。（気づかないことが多い）」、

この意見について、委員の意見を求める。

プレゼンテーションの後で少し時間があるので、その時に協議することでよいと思う。  
改めて時間を設けなくてもよいかと思うが、いかがか。

(委員より「賛成」との声)

次に、「プレゼンから質疑によって、申請書だけでは分からなかったこともあるので、もう少し時間があればと思いました。」との意見について、委員の意見を求める。

**【松野等委員】**

質疑の時間が短いということなのか。

**【數井憲一会長】**

昨年質疑がある場合、どうだったか。質疑がなくなるまで、時間をとった気がする。

**【高橋主任】**

昨年行ったプレゼンテーションは、提案団体からの説明を5分、質疑応答を5分として、1団体10分間の持ち時間で行った。

**【數井憲一会長】**

質疑が多かったら延長してもよいかと思う。時間は5分で区切っておいて、質疑が多かったら延長することも考慮することでよいか。

**【松苗正二委員】**

基本的には、資料は事前にいただいて見ているので、私たちはその上でプレゼンテーションをしているので、今までどおりでよいと思う。

**【數井憲一会長】**

それでは、今までどおりでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「審査することよりも時間の方に重きをおかれている感じがありました。」この時間というのは、何時までに審査しなければいけないということなのか。

**【松野等委員】**

早く決めすぎたということなのか。21ページの一番最後の意見と同じような感じがする。

**【數井憲一会長】**

1年目は、初めてのことで手間をとることもあるかと思うが、2年目は前回は踏まえて審査していただきたいと思うので、意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「常識と公平さでやらなければ正解が出ない場合があると思います。」とある。そのようなことはないと思うが、気を付けて審査することでお願いしたい。

次に、「プレゼンテーションは、提案者の事業内容・思いなどを聞くことができ、書面だけでは伝わらないことも理解することができ、必要と思います。」については、意見をお聞きしておくこととする。

次に、「4年ごとに新しい委員になるが、過去に不採択になった提案が採択されたり、その逆などが出た場合、過去の経緯が分かる委員がいるときはよいが、どう 公平性を保つか課題の一つと考えます。」との意見について、全くそのとおりだと思う。初めて審査する方は分からないと思うので、今後は考えていきたい。

次に、「提案者のプレゼンについては、上記した「発信」が普段行われていれば、直接質疑する必要はあまりないので、無くてもいいと思います。もし行うのであればプレゼン自体を「発信の機会」と位置付け、広く公開して行うべきです。」は、先ほど話をしたように、プレゼンテーションを発信の機会と捉えて行うという内容だった。意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「予算内であってもプレゼンは実施すべきである。書面だけでは真意が分からないことがある。」意見をお聞きしておくこととする。

次に、「提案者には、多少負担になるかもしれませんが、プレゼンテーションを行い、提案者の意向を聞いた上で審査するのが望ましいと思います。」も、意見をお聞きしておくこととする。

次に「審査の際に過去の事例を基に採用・不採用の判断基準にしたケースがありましたが、初めて委員になった場合、過去の事例が分からないので、概要の一覧があるといいと思います。特に不採用とした際の理由が分かれば過去との整合性がとれていいと思います。」は、先ほどの協議したものと同じと考えてよいか。過去に不採用になったものが、今回採用になったものはおかしいという意見があるかと思うが、不採用そのものになったという例が少ないように思える。点数が至らなかったという例は、あるかと思うが、点数が足りなくて不採用になったと理解していただきたい。

次に、「プレゼンテーションを行う意味をあまり感じない。一組数分の持ち時間で何に期待するのでしょうか。地域の小さな事柄に対して救いの手を差し向ける意向とズレている様な気がします。大きな金額であれば色々と訴えたいことや聞いてみたいことなどが出ると思いますが、現況であれば、プレゼンテーションではなく、質問状にての解答で

十分ではないでしょうか。又は、どうしても直接聞きたい場合は、お願いするので良いのでないでしょうか。形式にとらわれやったことへの満足感だけでは、相手が可哀想な気が致します。」との意見について、委員の意見を求める。

プレゼンテーションを行う意味をあまり感じないと記載してあるが、これは捉え方の問題で、各々違うのではないかと思うので、意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「本年はもう少し時間をかけて、慎重に審査した方が良かったように反省している。」この意見については、今年は慣れたところでもよろしくお願ひしたい。

次に、「私的に苦勞されて提案書作成、プレゼンテーション等実施されているので、全提案について、なるべく全額交付出来ないかと思ひます。」との意見について、心情としては同感であるが、予算の関係には上限があるので、仕方ないと思う。これでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「プレゼンテーションは必要である。」は、意見をお聞きしておくこととする。

次に、「提案者の方々が、いい案を出していただくことが大事ですので、説明も丁寧に行っていかなければならないと思ひます。」との意見については、全くその通りだと思ひます。

次に、「地域支援事業を申請する者と審査する者は、出来れば別であることが望ましい。すなわち、地域協議会委員は地域活動実践者ではなく、出来るだけ幅広い階層から構成される一般住民であるほうが良い。これを実現させるためには現行の公募公選以外に、半数程度抽選によって選出される委員枠を設けてもいいのではないかと思ひます。」との意見については、安塚区の課題ではなく上越市の課題である。この意見については、協議不要と思ひますが、また機会があれば他の自治区の委員の考えも聞いてみたいと思ひます。意見をお聞きしておくことでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「安塚区の活性化という観点から、事業を行う際の工事業者や物品納入業者の選定は、安塚区内に該当する事業者へ優先的に見積依頼をするべきだと思ひます。もちろん安塚区内に該当する事業所がなかったり、金額的に見合わなかった場合はその限りではありませんが、安塚区内の事業者に発注することにより、より一層地域の活性化につながると思ひます。」、この意見について、委員の意見を求める。

**【池田嘉久委員】**

そのとおりだと思ひます。

**【數井憲一会長】**

私もそのとおりだと思う。申請者が業者を選んで見積りをとっているので、こちらから指示は出せない。

次に、「金額の上限を100万円とされましたが、良い案であれば金額は、100万円を超えてもよいのではないのでしょうか。」について、先ほどおおむね100万円と決定したので、それでよいか。

(委員より「はい」の声)

次に、「申請に条件をつけて、申請を難しくしているように思われる。」については、現在の申請の項目を緩和することは難しいと思われる。17ページの採択方針のままでよいと考えるが、これでよいか。

(委員より「はい」の声)

**【高橋主任】**

23ページの審査・採択の基本的なルールについて、特に課題等がなければ来年度もこのルールに沿って行いたいので、協議をお願いします。

**【數井憲一会長】**

来年度もこのルールで行いたいと思うが、それでよいか。

上越市地域活動支援事業について、委員に他に意見等がないか求めるが、意見等なし。

つづいて、4報告(1)上越市安塚診療所の管理運営方法について、事務局の説明を求める。

**【山崎所長】**

当日配布資料により説明

**【數井憲一会長】**

委員に質疑等求めるが、質疑等なし。

つづいて、5その他、事務局に連絡事項を求める。

**【山崎所長】**

- ・除雪による事故の注意喚起
- ・冬期の停電による安塚区総合事務所の対応について
- ・市県民税申告相談会について
- ・灯の回廊について

**【數井憲一会長】**

次回開催については、2月28日火曜日18時から開催する。

- ・会議の閉会を宣言



9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003 (内線 23)

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。